

議会評価意見書⑤

事業名	2-2-6 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業	
議会評価	1	拡充する

【評価説明】

東日本大震災における甚大な被害を踏まえて平成23年12月に津波防災地域づくりに関する法律が制定され、津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業が実施されている。事業の内容は、防災用資機材、備蓄食糧などの購入から避難経路の整備費まで、防災に関する事業に幅広く活用できるため、事業費の計画的な活用で、早急に整備を進めていく必要がある。また、備蓄資機材の避難施設への配布に対し、津波被害に遭いにくい2階以上の階への設置を行うべきであると考える。

また、津波被害から市民の生命を守るために、津波緊急一時避難場所や避難経路の整備などハード事業を早急に実施すべきである。